いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和８年４月２０日　２０時１５分発表
東北地方整備局　青森河川国道事務所

地震による防災情報（河川・道路）（第２報）

青森河川国道事務所
E45 三陸道通行止め解除

令和8年4月20日（月）16時53分頃、三陸沖を震源とする地震により、青森河川国道事務所管内の市町村において、最大で震度5強を観測したため、E45 三陸道「階上IC～八戸JCT間」を通行止めにしておりましたが、道路巡回の結果、異状が確認されませんでしたので、20時15分に通行止めを解除しました。

１．通行止め解除区間

E45 三陸道　階上ＩＣ～八戸ＪＣＴ　上下線

２．青森河川国道事務所の体制

４月２０日（月）　１６時５３分　災害対策支部「警戒体制（河川・道路）」設置

３．管内の被災箇所

２０時１５分現在、異状は確認されておりません。

４．その他

道路の情報は、インターネット上でも見ることが出来ます。
青森河川国道事務所ＨＰ
http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm
道路の異状を発見した場合は、道路緊急ダイヤル＃９９１０にご連絡ください。

問い合わせ先
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
青森市中央三丁目２０－３８
TEL０１７－７３４－４５２１（代表）

河川関係	副　所　長	武田（たけだ）　桂輔（けいすけ）	（内線２０４）
	流域治水課長	木村（きむら）　裕子（ゆうこ）	（内線３５１）
道路関係	副　所　長	葛西（かさい）　弘樹（ひろき）	（内線２０５）
	道路管理第一課長	金枝（かなえだ）　康介（こうすけ）	（内線４３１）